



FAX 083-921-6077

(公社) 山口県シルバー人材センター連合会

↑FAXでお申込みの方はこちらまで↑

申込書

申込日: 年 月 日

団体等の名称			
代表者 氏名・職	氏名	職	()
連絡責任者 氏名・職	氏名	職	()
住所	〒		
電話	TEL ()	-	
メールアドレス			

次のとおり出前講座を申し込みます

テーマ	<input type="checkbox"/> シルバー事業の仕組みと特性 (請負、委任事務、派遣) <input type="checkbox"/> シルバー事業の活用事例 (請負、委任事務、派遣) <input type="checkbox"/> シルバー事業活用のポイント (請負、委任事務、派遣) <input type="checkbox"/> その他 ()		
会議・研修の 名称		予定 人数	人
開催日時	第1希望	年 月 日 ()	: ~ :
	第2希望	年 月 日 ()	: ~ :
開催場所	〒		

あなたの毎日に充実をプラス!!

山口県シルバー人材センター連合会

検索



経済団体・業界団体・企業等の人事担当者のみなさまへ

高齢者活躍
人材確保
育成事業

～シルバー事業の仕組みと活用事例～

出前講座・説明会 のご案内



- シルバー人材センター連合会では、シルバー事業の仕組みや活用のポイントなどを紹介する出前講座・説明会を行っています。
- 山口県内のご指定の場所に、シルバー人材センター連合会及びシルバー人材センターの役職員が伺います。

会議・研修テーマやご希望に応じて企画します!

委員会・部会 などに 	企業・社員研修 などに 	高齢者雇用・ 福祉対策の 情報収集 などに
-------------------	--------------------	------------------------------------

- | | | | | |
|--------------------------|-------------------------|--------------|--------------------------|-----------------------------|
| シルバー事業の
特長と活用
メリット | 恒常的な
人材不足に
対する活用法 | 繁忙期での
活用法 | 業種別の
活用事例
(公共事業含む) | 県内シルバー
人材センターの
事業実施状況 |
|--------------------------|-------------------------|--------------|--------------------------|-----------------------------|

出前講座・説明会の概要

費用
無料

- 時間** 1回あたり、概ね30分から1時間を目安
- 説明者** シルバー人材センター連合会及びシルバー人材センターの役職員
- 申込方法** 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、郵便又はFAXにてお送りください。
(原則として、開催希望日の1か月前)
★申込書は当連合会のホームページからもダウンロードいただけます。

(公社) 山口県シルバー人材センター連合会

TEL:083-921-6070 FAX:083-921-6077

〒753-0079
山口市糸米二丁目13番35号県土連ビル1階
E-mail: choushuu@sjc.ne.jp
https://webc.sjc.ne.jp/yamaguchikenren/



高齢者活躍人材 確保育成事業

あなたの街の
シルバー人材センターは
高齢者が働ける企業を
募集しています。



シルバー人材センターの 会員は主にこんな仕事をしています

一般作業分野 ◎屋外作業 (清掃、農業、草刈) ◎屋内作業 (清掃、梱包、カート整理) など	管理分野 ◎施設管理 (建物、駐車場) ◎物品管理 (商品、在庫) ◎空き家管理 ◎お墓管理 など	事務分野 ◎一般事務 (受付事務、資料作成) ◎経理事務 ◎調査事務 (アンケート調査、集計事務) など	折衝・外交分野 ◎販売(店員) ◎集金 (電気・水道等の集金) ◎外務(配達、営業、検針) など
技術分野 ◎教育指導 ◎翻訳・通訳 ◎特殊技術(情報技術、各種自動車の運転) など	技能分野 ◎植木剪定 ◎大工、左官仕事 ◎製作加工 (工場内軽作業、加工、組立、検査) ◎筆耕 など	サービス分野 ◎家事援助サービス ◎社会活動(学童見守り) ◎広報誌配布、ポスティング など	※ご提供できるサービスは、センターによって異なります。

シルバー人材センターとは?

高齢者が働くことを通じて「生きがい」を得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。

センターは、原則として市町村単位で置かれており、国や地方公共団体の高齢社会を支える重要な組織として、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、都道府県知事の指定を受けた公益法人で、それぞれが独立した運営をしています。

公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会は、県内市町シルバー人材センターを会員として構成されており、就業等の活動機会の確保及び提供により高齢者の社会参加を促進することを目的に設立、認定された公益法人です。



「請負・委任」・「シルバー派遣」とは

項目	請負・委任	シルバー派遣
仕事の期間・内容	時間に拘束されことなく自分のペースで働きたい方 臨時的・短期的な就業(概ね月10日程度以内)又は軽易な業務(週20時間未満のもの)	決められた日数・時間等で定期的に働きたい方 臨時的・短期的な就業(概ね月10日程度以内)又は軽易な業務(週20時間未満のもの)
雇用関係の有無	なし	あり (労働契約は山口県シルバー人材センター連合会との締結)
発注者の指揮命令	受けない	受ける
事故に適用される保険	国民健康保険、健康保険	労働者災害補償保険
発注者との契約当事者	各市町広域シルバー人材センター	山口県シルバー人材センター連合会
社会保険・雇用保険の適用	なし	なし
会員に対する報酬	配分金(雑所得)	賃金(給与所得)

高齢者活躍人材確保育成事業とは

高齢者や企業に対して、シルバー人材センター(以下「シルバー」という。)を積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験を通じて高齢者、企業双方のシルバーに対する理解を深めること、高齢者がシルバーに興味を持ち自信を持って就業できるよう必要な技能講習を行うことにより、シルバーの新規会員、新たにシルバーを活用する企業を増加させることを目的とする。